

令和5年度 第3回 旭川市地域公共交通会議

と き：令和6年2月26日（月）午後2時
ところ：旭川市役所総合庁舎大会議室 A
(旭川市7条通9丁目旭川市役所総合庁舎7階)

次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案1 旭川市地域公共交通会議の予算について
(資料 1-1, 1-2)
- 議案2 北海道運輸局補助事業の1次評価（地域公共交通計画調査事業）について
(資料 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 資料 3)

3 報 告

- 報告1 デマンド型交通（豊里線，米飯線）の実績報告について
(資料 4-1, 4-2, 資料 5-1, 5-2)
- 報告2 協議運賃の実施に係る報告について
(資料 6-1, 6-2, 6-3, 6-4, 6-5, 6-6)

4 閉 会

令和5年度 第3回 旭川市地域公共交通会議 資料一覧

【資料 1-1 令和6年度第1回旭川市地域公共交通会議開催に係る予算繰越について】

【資料 1-2 令和5年度旭川市地域公共交通会議決算見込みについて】

【資料 2-1 旭川市地域公共交通計画（素案）骨子】

【資料 2-2 旭川市地域公共交通計画（素案）】

【資料 2-3 旭川市地域公共交通計画概要（素案）】

【資料 2-4 旭川市地域公共交通網形成計画概要】

【資料 3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）】

【資料 4-1 令和5年度 豊里線 実績報告】

【資料 4-2 令和5年度 「豊里線」に関するアンケート調査結果】

【資料 5-1 令和5年度 米飯線 実績報告】

【資料 5-2 令和5年度 「米飯線」に関するアンケート調査結果】

【資料 6-1 道北バス株式会社に係る運賃協議分科会設置要綱】

【資料 6-2 沿岸バス株式会社に係る運賃協議分科会設置要綱】

【資料 6-3 旭川市内のバス運賃改定について（道北バス）】

【資料 6-4 旭川市内のバス運賃改定について（沿岸バス）】

【資料 6-5 道路運送法(抜粋)】

【資料 6-6 旭川市地域公共交通会議設置要綱】

令和 6 年度第 1 回旭川市地域公共交通会議開催に係る予算繰越について

1 経緯について

旭川市地域公共交通会議事務処理規程第 9 条第 6 項の規定により，令和 6 年度第 1 回旭川市地域公共交通会議開催に当たり必要な経費について，本年度予算から繰り越して対応する。

2 繰越額について

繰越額 80,000円

(内訳：旅費 使用料 事務費 等)

3 令和 5 年度予算執行見込額について別紙(資料 1-2)のとおり

※ 最終的な執行残額については旭川市に戻入する。

＜参考資料＞

令和5年度 旭川市地域公共交通会議 決算見込み

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

支出の部

(単位:円)

区 分	当初予算額	収入増減	流用額	現計予算額	支出済額	支出見込額	執行残見込額	摘 要
報償費	46,200	0	▲ 30,800	15,400	15,400	0	0	・プロポーザル審査会報酬として
旅費	340,550	0	▲ 109,734	230,816	27,030	54,252	149,534	・市外構成員旅費として
使用料及び賃借料	44,100	0	▲ 33,310	10,790	10,790	0	0	・交通会議会場使用料として
委託料	6,655,000	▲ 242,000	0	6,413,000	0	6,171,000	242,000	・地域公共交通計画見直しに係る業務委託料として
事務費	8,635	6	173,844	182,485	181,715	770	0	・振込手数料, 事務用品(トナー)購入費として
所得税預り金	0	470	0	470	470	0	0	・プロポーザル審査会報酬に係る所得税として
合計	7,094,485	▲ 241,524	0	6,852,961	235,405	6,226,022	391,534	

【旭川市地域公共交通会議事務処理規程第9条第6項】

交通会議の予算等について総会の議決前であっても執行することがやむを得ない経費は、あらかじめ総会で承認を得るか、前年度の繰越金予定額の範囲内で執行できることとする